

## 時間外勤務の縮減に向けて

～「しごと改革」の視点を踏まえた時短の取組～

### 1 サマスタ（朝型勤務と定時退庁）の取組（H28.7.1～9.30（3ヶ月間））

- (1) 期間中、職員の 3/4 が実施
- (2) 朝型勤務実施職員の定時退庁率は 95%超
- (3) 期間中の時間外勤務は本庁で前年同期間比△ 5%

⇒(効果) **労働時間の短縮、夕方の時間の有効活用**

### 2 時短に向けた更なる取組（「県庁時短プロジェクト」H28.11～H29.3）

ワークライフバランスや健康増進の観点に加え、管理職が職員の勤務時間をマネジメントしながら、より少ないコストで成果を挙げる「しごと改革」の視点で総労働時間の短縮に取り組む

#### 【取組の 3 本柱と具体的取組例】

#### (1) 所属長が意識して時短をマネジメント

- ・ 部局長、所属長が各所属の目標と具体的取組を明記した「**時短宣言**」を自書、掲出
- ・ 各所属で協議の上、時間を決めて所属長が全職員の退庁を確認した後に退庁する「**時短デー**」の設定

#### (2) しごと改革と一体となった時短の推進

- ・ I C T 活用による資料作成、レク時間の短縮
- ・ 資料作成にあたり、①作らせすぎない、②複雑にしすぎない、③手戻りさせない、「**3ない運動**」の推進

#### (3) 時短の取組や成果の「見える化」

- ・ 各職場の取組状況や効果的な取組事例の情報共有

**本日（11月18日(金)）全庁一斉の時短デー（原則 18:15 までに退庁）を実施**